

地 連 審 査 実 施 要 項

1. 申込み (1) 審査請求書送付先
京都府弓道連盟 TEL (075) 692-3484
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70
京都府スポーツセンター内
- (2) 締切 : 指定日必着のこと。
- (3) その他 : 審査料は別添の郵便振替用紙で納入すること。
口座番号 : 00970-5-310373
加入者名 : 京都府弓道連盟

2. 審査種別 : 級位(5級～1級)及び段位(初段・弐段・参段・四段)

3. 審査方法 ① 級位は無指定受審者を対象とし、行射の成績に応じて初段及び級位が決定される。
ただし、初段該当者は学科試験も併せて実施される。
- ② 段位の合否は、行射と学科の総合評価に基づき決定される。

4. 認許書 合格者に対する認許書は審査後約1ヵ月後に事務局にて受領されたい。

5. 諸注意 (1) 申込は所定の用紙を用い、各項を正確に記入する。
なお、審査請求書を必ず添付すること。
- (2) 初めて審査を受審する者(級位・段位を持たない者を含む)は、審査の結果により相当級・初段を与えられるので、申込の際は請求段位欄に「無指定」と記入すること。
- (3) 年齢は審査当日の満年齢を記入すること。
- (4) 受審者は必ず理事又は顧問の認証を得ること。
- (5) 弐段以上の受審者は、現段位が認許された日から5ヶ月以上を経過していなければならない。(級位及び初段受審者はこの限りでない)
- (6) 四段受審者は、弓道衣を着用すること。
- (7) 申込締切期日に間に合わない場合は受け付けない。
- (8) 合否は当日発表するが、合格者は所属団体を通じて登録すること。
- (9) 審査料は申込と同時に納入すること。
- (10) 審査料・登録料は下表のとおり。

区 分	無指定		初 段	弐 段	参 段	四 段
	級	初段				
審査料	1,030 円		2,050 円	3,100 円	4,100 円	5,100 円
登録料	1,030 円	4,100 円	3,100 円	4,100 円	5,100 円	6,200 円

- (11) 既得段級位、取得年月日を必ず記入のこと。
- (12) 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、団体責任者の承認を得ること。
申込後から審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合は、団体責任者より承認を得るとともに、当日受付でその旨を申告すること。なお、団体責任者の承認を得ていれば、医療機関等の診断書または身体障害者手帳の写しなどの貼付は不要。